

郡遺跡発掘調査概報

— 中央道(名神高速道路)改築に伴う発掘調査 —

平成10年3月



茨木市教育委員会



2-1 調査区 壁穴住居-1 <焼失住居跡>

はじめに

大阪・京都間に広がる三島平野の中央に位置するわたしたちのまち茨木市は、豊かな自然とともに、古くから北摂の中心地として発展してきたことは、市内各地に原始・古代からの遺跡や古墳など数多くの文化財が現存することからもわかります。

このような遺跡などの文化財は、現在に生きているわたしたちへの先人からのメッセージであり、さらに未来の市民へ継承していかなければならぬ貴重な歴史遺産でもあります。

しかし、近年の本市域における開発は、今まで地下に眠っていた文化財を顕在化させ、また、少ながらぬ遺跡が消滅のやむなきにいたっています。

このため、本市教育委員会では、既知の埋蔵文化財包蔵地以外の地域においても、共同住宅やマンションなどの建造物の建設については事前に試掘調査を行い、積極的に遺跡の発見や記録・保護に努めてまいりました。今後とも、遺跡などの文化財の保存・保護に、一層の努力をしていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回、報告いたします郡遺跡も、名神高速道路拡張工事に伴って発掘調査いたしましたが、弥生時代の竪穴式住居跡が焼失した状態などの検出があり、貴重な資料を得ることができました。

この概報が、わたしたちの先人の生活を知るうえで、少しでも役に立てば幸いに存じます。

あとになりましたが、今回の発掘調査および本書の作成にご指導・ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成10年3月

茨木市教育委員会
教育長 村山和一

例　　言

- 1、本書は、平成7年度から平成8年度に日本道路公団大阪建設局茨木工事事務所より、名神高速道路改築に伴なう郡遺跡発掘調査の依頼があり、本市教育委員会が調査を実施した発掘調査の概要である。
- 2、調査は、本市教育委員会社会教育部社会教育課主事宮脇薫が担当者として実施した。
- 3、調査資料の整理は、茨木市立文化財資料館において行った。
- 4、調査においては、日本道路公団大阪建設局茨木工事事務所、大豊建設株式会社・松尾建設株式会社企業体のご協力をいただいた。
- 5、写真測量の実施にあたっては、アジア航測株式会社が行った。
- 6、調査に伴った記録及び出土遺物は、茨木市立文化財資料館に保管している。
- 7、本文編集及び執筆は宮脇がおこなった。

目 次

	ページ
口 絵 2-1 調査区焼失住居跡	
はじめに	
例 言	
第1章 遺跡の立地と環境.....	1
第2章 調査に至る経過	4
第3章 調査の結果.....	7
第4章 おわりに.....	10

図 版 目 次

図版一一	遺構配置図 1 調査区
図版一二	遺構配置図 1 調査区
図版一三	遺構配置図 1 調査区
図版一四	遺構配置図 1 調査区
図版一五	遺構配置図 2-1 調査区
図版一六	遺構配置図 2-2 調査区
図版一七	遺構配置図 2-3・4 調査区
図版一八	遺構配置図 3 調査区
図版一九	遺構配置図 4 調査区
図版一一〇	遺構配置図 5 調査区
図版一一一	遺構配置図 6-1 調査区
図版一一二	遺構配置図 7 調査区
図版一一三	遺構配置図 9-2 調査区

図版一一四	遺構配置図 11調査区
図版一一五	遺構配置図 12調査区
図版一一六	遺構配置図 13調査区
図版一一七	全景 1 調査区
図版一一八	全景 1 調査区
図版一一九	全景 1 調査区
図版一二〇	全景 1 調査区
図版一二一	空中写真 2-1 調査区
図版一二二	空中写真 2-2 調査区
図版一二三	空中写真 2-3 調査区
図版一二四	空中写真 2-4 調査区
図版一二五	空中写真 3 調査区
図版一二六	空中写真 4 調査区
図版一二七	空中写真 5 調査区
図版一二八	空中写真 6 調査区
図版一二九	空中写真 7 調査区
図版一三〇	空中写真 9-2 調査区
図版一三一	空中写真 11調査区
図版一三二	空中写真 12調査区
図版一三三	空中写真 13-1 調査区
図版一三四	空中写真 13-2 調査区

挿 図 目 次

- 挿図1 周辺の遺跡分布
 挿図2 調査区設定図

第1章 郡遺跡の立地と環境

大阪府茨木市は、大阪府の西北部に位置しており、東部は高槻市、南は摂津市、南西部は吹田市、西部は箕面市、北西部は豊能郡豊能町、北部は京都府亀岡市に接しており、市域は東西約10km南北約17kmの南北に長い長方形をなしている。北部は老ノ坂山地、南部は大阪平野の北の三島平野になっている。そして南西部は千里丘陵が拡がっている。

郡遺跡の所在する、郡、上郡、五日市緑町、上穂積、畠田町は茨木市域のほぼ中央部に位置しており、中央部を東西に名神高速道路が横断している。北から東南には、勝尾寺川が流れおり遺跡の東限になっており、西は千里丘陵が拡がっている。千里丘陵の裾野を南北に大阪道（亀岡街道）が縦断している。南を府道吹田高槻線・国道171号が南から東を通過している。

郡遺跡の東を流れている勝尾寺川と安威川に挟まれた、老ノ坂山地の山麓に北から拡がる洪積台地に耳原遺跡がある。耳原遺跡は、縄文式土器や石鏃が採集されており、遺跡が存在すると考えられ、昭和37年に名神高速道路が通過することになり調査を実施された結果、多くの弥生式土器が出土したが明確な遺構を確認することができなかった。また、昭和53年には小学校建設に伴って調査され、弥生式土器等が出土したが遺構は確認できなかった。しかし、昭和54年に台地の東端部の宅地開発に伴う調査では、縄文時代晚期の深鉢を用いた墓が16基検出された。他に縄文時代の石鏃が50点以上、石冠、石剣の石器が出土している。また、同調査から、弥生式前期の壺、鉢を多数出土した土坑も検出され、縄文時代から弥生時代の移行を考えるには興味ある調査であった。それ以後の調査により、縄文時代晚期から中世までの複合遺跡であることが確認されている。遺跡の北を西国街道を東西に横断しており、奈良時代の遺構も検出されていることもあり、耳原遺跡の所在する台地に隣接した南の平野部に上野という地名があり「統日本紀」の摂津国嶋下郡の植村駅の推定地の一つと考えられる。

郡遺跡の西南の千里丘陵の山麓には、名神高速道路の建設時に発見された上寺山古墳がある。上寺山古墳は、調査された結果、地山を長さ5メートル、幅3メートル、深さ1.3メートルの長方形に掘り、その内部の四隅に柱を4本立て、その柱の間を丸太で密に立て並べて部屋を造り、外を土で塗り固められた埋葬施設を持ち、焼成された窯塚古墳と呼ばれる古墳である。埋葬施設の南側に炊き口を兼ねた入り口から遺骸および副葬品が入れられる。墓室の調査から、棺数から三回の埋葬があり、同時になくある程度の時間をおいて埋葬されたと考えられる。出土した遺物は、須恵器・土師器・鉄刀・鉄鏃・鉄刀子・鉄製馬具・紡錘車であり、炭化した棺材の一部と棺に使われた鉄釘が見つかっている。それらのことから、六世紀後半に造られた古墳である。

上寺山古墳の近くに、同じく名神高速道路の建設時に発見された見付山古墳がある。調査され



1. 郡遺跡 2. 中河原遺跡 3. 耳原遺跡 4. 倍賀遺跡 5. 春日遺跡 6. 徳積廃寺跡 7. 上寺山古墳
8. 見付山古墳 9. 郡山遺跡 10. 耳原古墳 11. 海北塚古墳 12. 南塚古墳 13. 青松古墳 14. 紫金山古墳
15. 新屋古墳群 16. 西幡井遺跡 17. 安威古墳群 18. 真龍寺古墳 19. 將軍山古墳 20. 安威遺跡 21. 上中条遺跡
22. 駅前遺跡 23. 太田茶臼山古墳 24. 太田遺跡 25. 絶持寺遺跡 26. 溝杭遺跡

挿図1　周辺の遺跡分布

た結果、横穴式石室を持つ後期古墳である。石室は南に入り口を持つ両袖式の石室であり、玄室長3メートル、幅1.2メートルで、天井部は削平されていた。石室の内部に、疑灰岩製組合式石棺の四枚の底石と両小口の石が残存していた。須恵器・土師器・鉄製馬具・刀子・金環が出土した。上寺山古墳、見付山古墳の両古墳は名神高速道により消滅した。

郡遺跡の北の老ノ坂山地の山麓の高槻市、茨木市の三島平野の北部の地域は、西は茨木市紫金山古墳から東は安満山古墳に至るまで各時期の数多くの古墳が築造されている。

茨木市内においては、勝尾寺川、茨木川に挟まれた地域での前期古墳では、12面の鏡や石劍車輪石などの碧玉製腕飾類、玉類、鉄劍・農具等はじめとする鉄器類の副葬品が出土した全長102メートルの前方後円墳の紫金山古墳がある。後期古墳には、径20メートル余りの、横穴式石室を持つ円墳の青松古墳、全長50メートルの前方後円墳で片袖式横穴式石室に組合せ式の長持形石棺および家形石棺を持つ南塚古墳、古墳を覆う封土が失われ横穴式石室が露呈しているが、明治42年及び昭和10年多くの副葬品が出土したので大阪府の史跡に指定されている海北塚古墳がある。その他、新屋古墳群がある。

茨木川と安威川に挟まれた地域には、前期の全長107メートルの前方後円墳の將軍山古墳があり、後期には横穴式石室に家形組合せ式石棺・家形剝抜式石棺を持つ耳原古墳、片袖式の横穴式石室を持つ將軍塚古墳がある。また前期から後期までの安威古墳群、後期の真龍寺古墳群がある。安威川の左岸の低位段丘には、全長226メートルの前方後円墳の太田茶臼山古墳があり、最近の調査の結果、段丘の南縁にすべての盛土が後世に削平された古墳時代中期の古墳群が見つかっている。

郡遺跡の、西に隣接して總積庵寺跡があり、所在が推定されている地域において、數度の調査がなされ、飛鳥時代の瓦が出土しているが、寺域は確認されていない。

また、北西の千里丘陵の北端の東斜面にも弥生時代から鎌倉・室町時代の中河原遺跡がある。東の春日、西田中町の一帯には、弥生時代から古墳時代の集落遺跡の倍賀遺跡があり、その南の春日五丁目の春日神社には、鎌倉時代の作といわれて、国の重要文化財（工芸品）に指定されている石燈籠がある。南西の中總積一帯には、弥生時代から鎌倉・室町時代の集落遺跡の春日遺跡があり、昨年度の調査では後世に削平された古墳も見つかっている。

郡遺跡の北端には、巡礼道が北東から北西に横断しており、また北東端部の茨木川には、巡礼橋があり西国22番札所總持寺と23番札所勝尾寺の巡礼に利用されたと想われる道が通過している。

第 2 章 調査に至る経過

名神高速道路（中央自動車道西宮線）は東京オリンピックが開催された年の前年の昭和38年に開通した我が国初めての本格的な高速道路である。関東圏と関西圏を結ぶ自動車道の大動脈線であり、近年の自動車の増加と共に交通量が著しく増加したことにより、京都南インターチェンジと吹田インターチェンジの間において交通渋滞を起こすことになり、高速道の本来の機能が失われ、この現状を解決すると共に今後予想される交通量の増加にも対応するために、片道3車線化する拡幅工事が計画された。

今回計画された京都南インターチェンジ、吹田インターチェンジ間には、現代の名神高速道の建設時から多くの埋蔵文化財が存在することがしられていた。名神高速道路拡幅事業計画は昭和57年に計画決定されたが、その拡幅事業の計画決定を受けて、文化庁、関係府教育委員会と日本道路公団の間で拡幅事業内の埋蔵文化財の取り扱いが協議された結果、文化財の保存等にたいしては、十分に配慮する必要があると合意された。この合意をふまえて拡幅事業計画の大坂府域の当該市町教育委員会・大阪府教育委員会と日本道路公団大阪建設局の間で、遺跡の取り扱いについての協議が重ねられ、予備調査や拡幅工事計画地の現地踏査等をするなかで、約40か所の埋蔵文化財包蔵地が確認された。確認された約40か所埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては拡幅工事事業に先だって発掘調査を実施することになった。

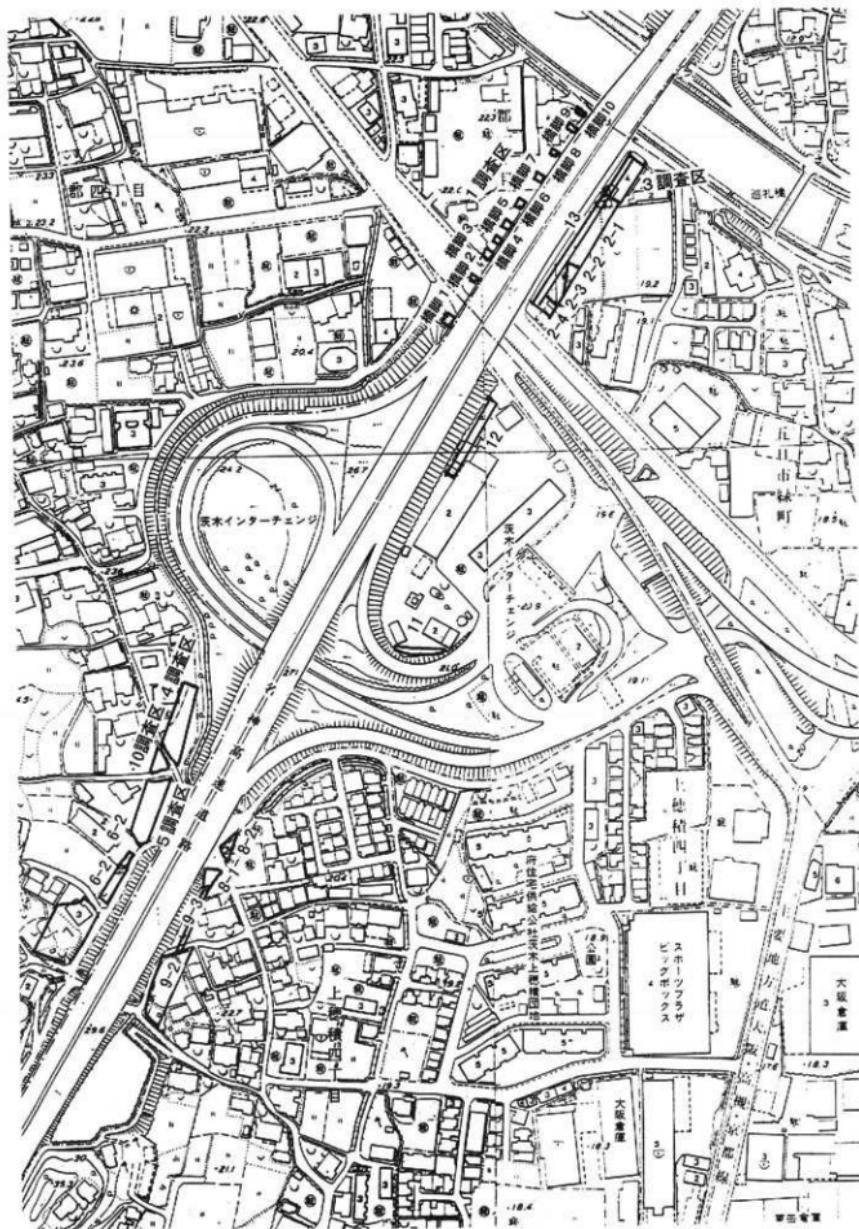
埋蔵文化財が確認され、調査の必要がある埋蔵文化財包蔵地が、大阪府下2市1町にまたがり埋蔵文化財の包蔵地が40カ所と調査面積が広く、調査期間も長期にわたることから、発掘調査の実施に伴う調査方法や調査費用の積算等の対応の統一が必要となった。

このようなことから、大阪府・茨木市・高槻市・島本町教育委員会が共同で調査を実施することになり、それぞれの教育委員会から専門職員を派遣して、調査会を設立し、発掘調査を行うことになった。

この結果、平成2年11月に「名神高速道路内遺跡調査会」が設立されて、発掘調査が実施され大阪府三島郡島本町東大寺3・4丁目に所在する水無瀬荘跡から調査が実施された。

今回の拡幅工事事業地内の大阪府茨木市郡・上郡・上穂積に所在する郡遺跡は、現在までに茨木市教育委員会によって、調査が継続的に実施され、調査の成果も蓄積されている。また郡遺跡は摂津国嶋下郡の郡衙の推定地でもあり、今後茨木市域の歴史を解明するためにも重要な遺跡であり、そのような事情により、郡については茨木市教育委員会が調査主体となり調査を実施することになった。

この結果、茨木市教育委員会が日本道路公団大阪建設局茨木工事事務所と協議を重ねた結果、平成7年度および8年度に発掘調査を行い、平成9年度に整理作業を行うことになった。



挿図2 調査区設定図

調査は、現道路の通行の確保に伴う交通規制の問題、用地買収等から 1-3 (1-13) 調査区を分け、さらに 2 調査区で 2-1・2-2・2-3・2-4 調査区、6 調査区で 6-1・6-2 調査区、8 調査区で 8-1・8-2 調査区、9 調査区で 9-1・9-2・9-3 調査区と 20 調査区を設定して調査を実施した。 (挿図 2)

1 調査区では、隣地と現高速道路の関係から、橋脚部分のみの調査を行った。しかし、橋脚 1-3 は、現高速道路の建設時に地山が大きく削平されていて、遺構を確認する事ができなかつた。

6-1、6-2、9-1、9-3、10 調査区でも、地山の削平により遺構を確認することができなかつた。

2-1、2-2、2-3、2-4、3、4、5、11、12 調査区においては、遺構面が深いことから、安全のために鋼矢板を用いた土止めを行つて調査を実施した。

調査は盛土、現耕作土および床土をバックホーを用いて排土を行い、その後人力によって掘削、遺構検出を行つた。

基本層状は、盛土、現耕作土、床土、包含層となり、黄色粘土層の地山が拡がつてゐる。

測量は、1 調査区を除いて、レッカーによる写真測量行つた。

第3章 調査の結果

1 調査区

1調査区は、国道171号と茨木川に挟まれた上り線拡幅部分の調査区である。隣接地の関係で橋脚部分のみの調査であった。西から橋脚1として調査を実施した。

橋脚1～3は国道171号の内にあり、すでに地山が削平されていて、包含層及び遺構は検出されなかった。

橋脚4

検出した遺構は、径が10～25cmの円形の柱跡、辺が40～50cm方形の柱跡。途中で切れた状態で検出した幅約5cm、深さ7～10cmの溝が2条であった。柱跡、溝の時期は特定できる遺物は出土しなかつたが、古墳時代から奈良時代と考えられる。

橋脚5

調査区の東部分の一部が削平されていた。径が10～25cmの円形柱跡、及び辺が40～50cmの方形の柱跡、途中で切れるが幅が約5.5cm、深さ7～9cmの溝も検出した。時期の確定する遺物は出土していないが、古墳時代から奈良時代と考えられる。

橋脚6

検出した遺構は、径が10～25cmの円形の柱跡で、古墳時代から奈良時代と考えられる。土坑-1は、短辺が約42cm、長辺が約1m90cmの隅が丸い形の土坑である。

橋脚7

検出した遺構は、径が10～25cmの円形をした柱跡のみで、明確な時期は特定できない。

橋脚8

検出した遺構は、径が10～25cmの円形をした柱跡、及び辺が40～50cmの方形をした柱跡で、明確な時期は不明である。

橋脚9

後世に搅乱されており、検出した遺構は、径が10～25cmの円形をした柱跡のみで、明確な時期は特定できない。

橋脚10

調査区の両端は、搅乱され、検出した遺構は、径が10～25cmの円形をした柱跡のみで、明確な時期は特定できない。

2-1 調査区

検出された遺構は、径が10~25cmの円形をした柱で、明確な時期は不明である。

溝1は、幅35cm、深さ15cmの規模であり、調査区のほぼ中央を北西から南西に横断している状態で検出された。時期は出土した遺物から6世紀後半と考えられる。

竪穴住居跡1は、焼失した状態で検出された。辺が4.7mの隅丸の方形の4本柱住居跡である。住居内の覆土から出土した、遺物ということで弥生中期後半から後期の時期と考えられる。竪穴住居2は、調査区の関係で不明であるが、径が6.7mの円形の住居跡で、3本の柱跡を検出されているので、4本柱であると考えられる。

竪穴住居3は、3辺の周溝のみの検出で、一边が、3.7m小さな方形の住居跡である。

竪穴住居4、5は周溝のみの検出であり、竪穴住居4は径が4.2mの円形であり、竪穴住居5は、7.2mの円形の住居であり、住居5は、住居4の立て替えと考えられる。竪穴住居2~5の時期も竪穴住居1と同時期と考えられる。

調査区の南西の隅で、方形をした浅い及び周溝を持つ土坑検出されたが、この土坑も竪穴住居と考えられる。

2-2、2-3・4 調査区

略

3 調査区

調査区の、東半分以上は、調査前の建築により、大きく削平されており、昭和に造られた野井戸2基検出されたのみであった。東端部においては、旧の茨木川の流路と考えられる地区もあった。調査区の西では、径が10~25cmの円形した柱跡、及び辺が40~50cmの方形の柱跡が検出された。時期は、古墳時代から奈良時代と考えられる。

4 調査区

西が高く東に低くなっている。遺構が検出されたのは、遺構面の高い部分のみであり、さらに、調査前の建築により、大きく削平されており、検出された遺構は、井戸が2基、溝が2条のみであった。

井戸2は調査区の関係で、全体は検出されなかったが、井戸1、2は径が2.7m、深さが12mの規模の素堀の井戸である。出土遺物から近世と考えられる。

溝1、2は、調査区の西半ではほぼ並行に北西から北東に流れている。溝1は幅が2.7m、深さ45cm、時期は出土遺物から近世と考えられ農業用灌漑水路と考えられる。溝2は幅が45cm深さ25cm、時期は出土遺物から平安から鎌倉の時期と考えられる。

5 調査区

調査区の西が1段高くなっている。調査区の南の低い部分はかつて染め物工場あったと言われており其の遺構が検出された。

調査区の西部では不定形をした土坑検出されたが、時期は不明である。

6 調査区

調査区を東西の横断するように、溝が2条検出された。近世の農業用灌漑水路である。

7 調査区

調査区を西北から東南に横断する溝2条を検出した。小さな谷筋が溝になったものと考えられる。柱跡と土坑検出されたが、性格、時期は不明である。

9 調査区

調査区の、ほぼ中央に大きな谷を検出されたのみであった。

11調査区

辺が、7m以上の方墳の周溝が検出された。周溝から円筒埴輪・家形埴輪及び6世紀後半須恵器が出土した。主体部は検出されなかった。

12調査区

径が、15-30cmの円形の柱跡が検出された。時期は古墳時代から奈良時代と考えられる。土坑も検出されているが、性格、時期は不明である。

13-1 調査区

径が20-35cmの円形の柱跡が検出された。時期は古墳時代から奈良時代と考えられる。井戸1は径が2.5m、深さ90cmの規模であり、時期は奈良時代と考えられる。溝1は、幅10cmと幅が狭く、深さ4cmと浅いところから、また円形を呈していることから竪穴住居の周溝とも考えられる。また、溝2から弥生3様式の壺が押しつぶされた状態で検出された。

13-2 調査区

調査区全体に、径が15-35cmの円形の柱跡が検出された。時期は、古墳時代から奈良時代と考えられる。

第4章 おわりに

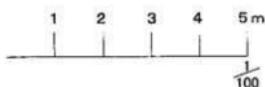
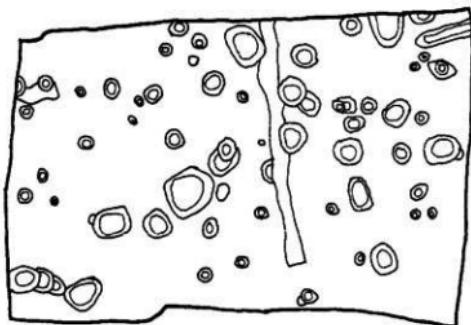
今回の調査は、郡遺跡の北部を西から東に横断するような調査であった。そのようなことから郡遺跡の北部における遺跡範囲の西および東端を知ることになった。東側においては、現在より茨木川が西に流れがあったか、あるいは川幅が拡がっていたと考えられる。西は千里丘陵の据野端まで広がり、据野部においても集落が一部拡がっていたことが確認された。6調査区で、検出された灌漑用の水路でわかるように、近世時期には棚田ではあったが水田として利用されていたことが明確になった。7・8調査区は、調査前は田であり、今回検出された谷を埋めて田として利用されたのが近世の時期で、水田として利用されていたと考えられる。

過去の調査では、弥生時代の方形周溝墓や溝などが検出されていたが、集落の位置は不明確であった。今回の調査により茨木川の自然堤防上に堅穴住居5棟あるいは6棟検出されたことでその一端が知られるようになった。また、弥生時代中期後半から後期の焼失住居が検出されたことにより、各地で見つかっている焼失住居についていわれている争乱を考える一資料を提供するものであった。

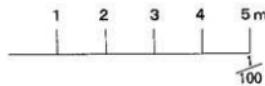
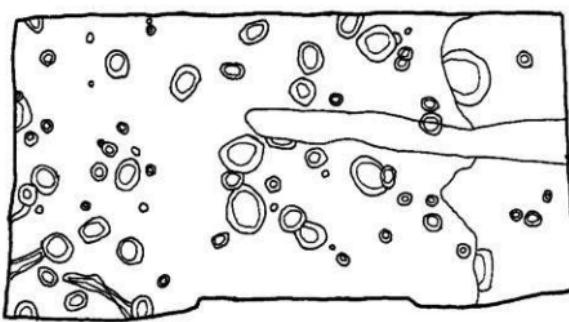
今回の調査で、6世紀後半の削平されている古墳が見つかったこと、また、春日遺跡でも同じような削平された古墳が見つかっていることから、千里丘陵の山麓端の平地部にはまだ多くの古墳があるものと考えられ、千里丘陵に点在している上寺山古墳、見付山古墳との関係をも考えられることができる。

また、大阪道より東の地域に、古墳時代から奈良時代の時期の柱跡が見つかり、この地に古墳時代から奈良時代にかけて集落が営まれていたことが明確になった。この時代は、穗積臣の豪族の時代から律令体制への時期であり、郡遺跡が郡衙の推定地でもあり、激動時代の変化に伴って集落の変化を考えられる集落遺跡である。しかし、今回の調査では、建物として捉えることができなかつた。

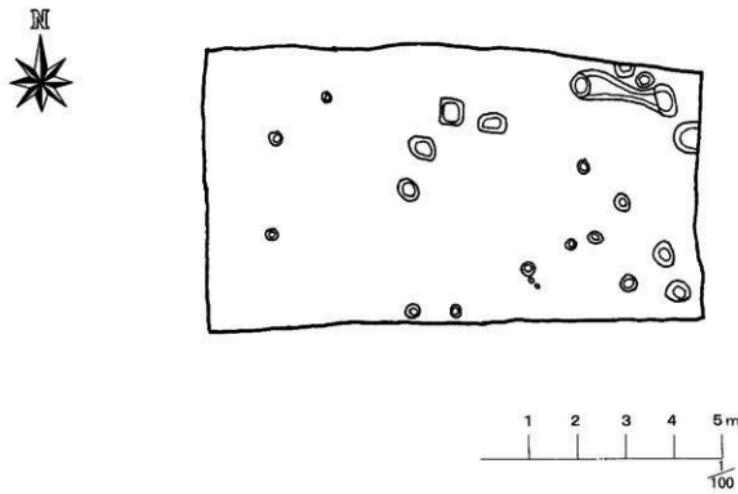
図 版



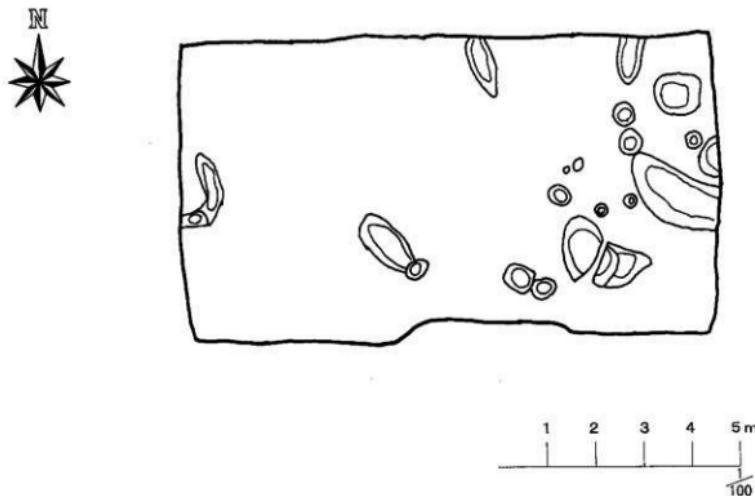
橋脚 4



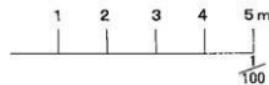
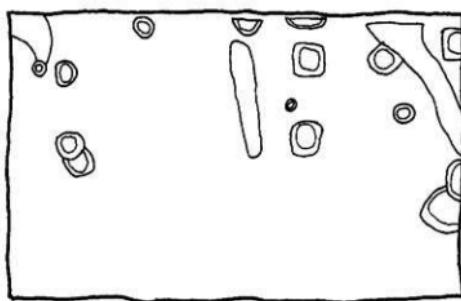
橋脚 5



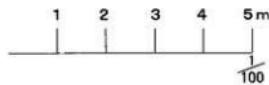
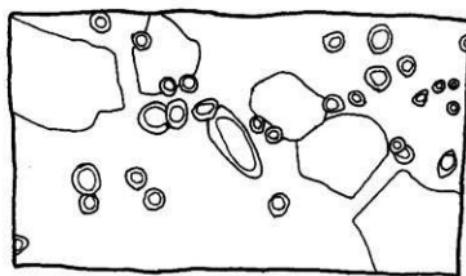
橋脚 6



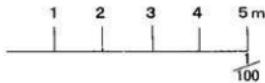
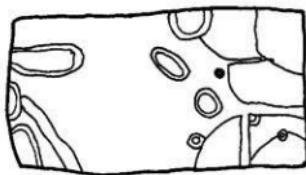
橋脚 7



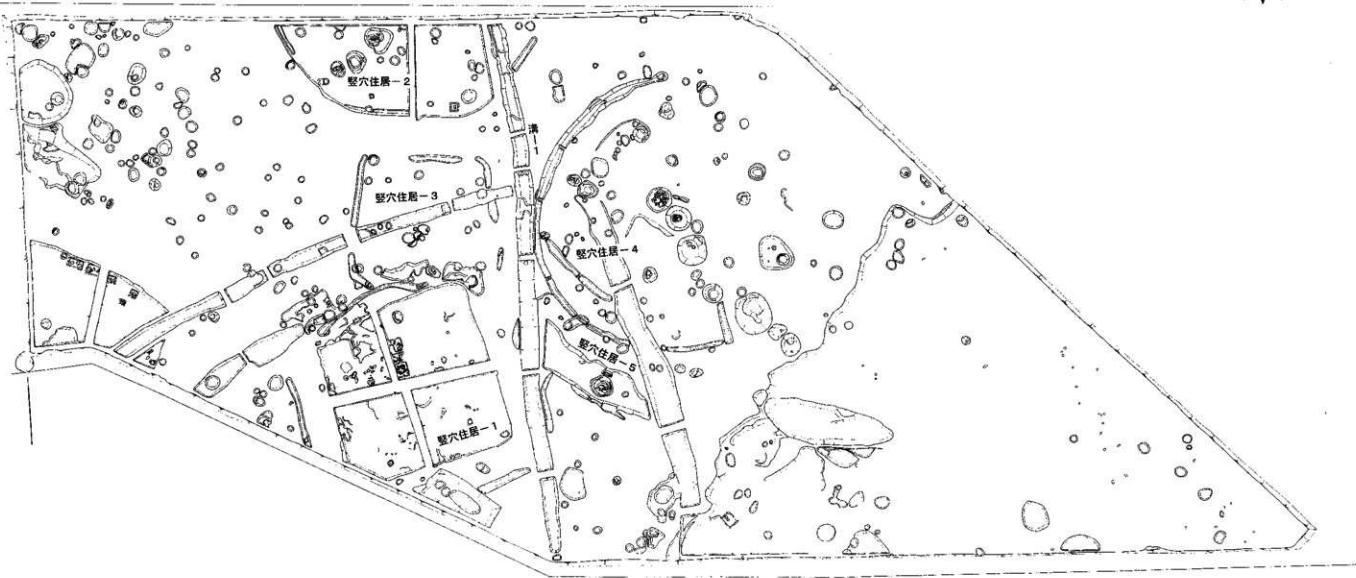
橋脚 8



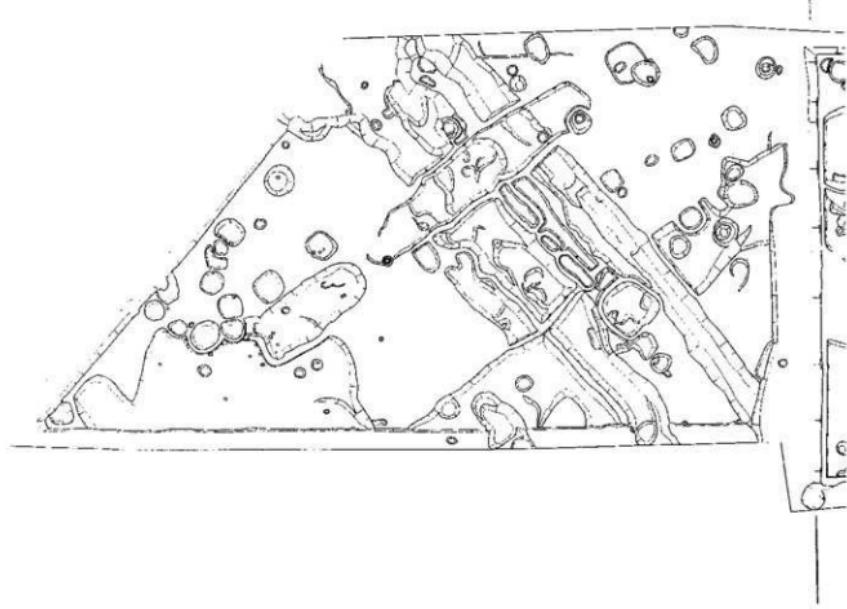
橋脚 9



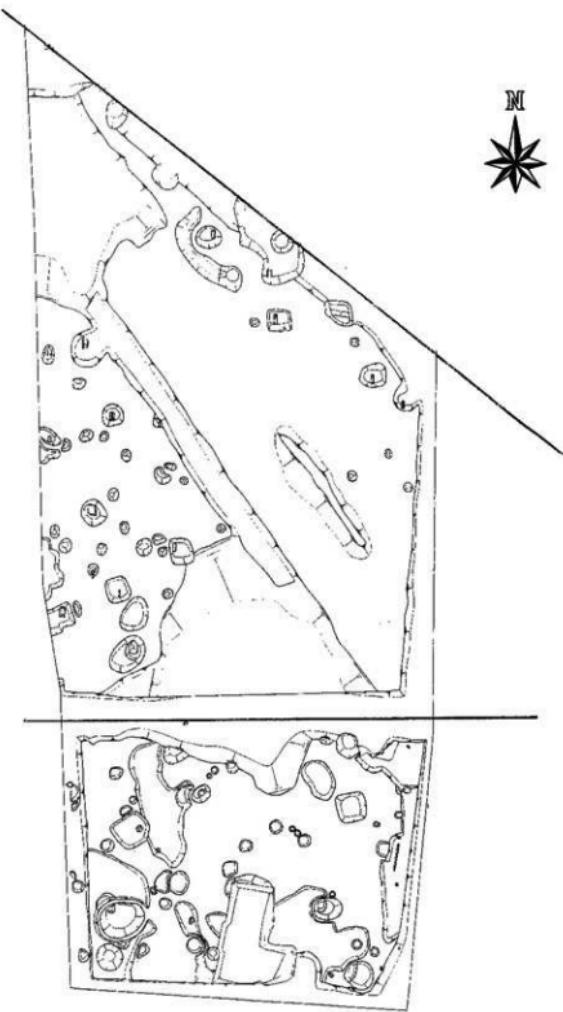
橋脚 10



図版六 遺構配置図 2-2調査区

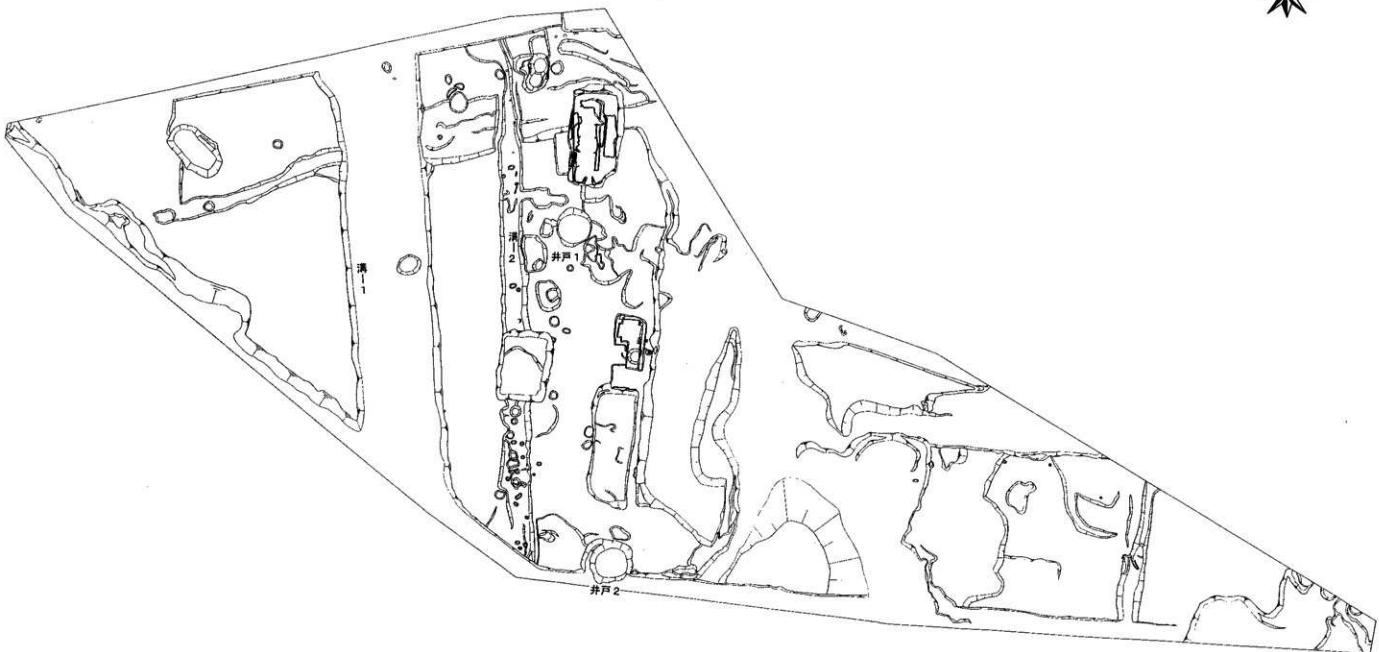


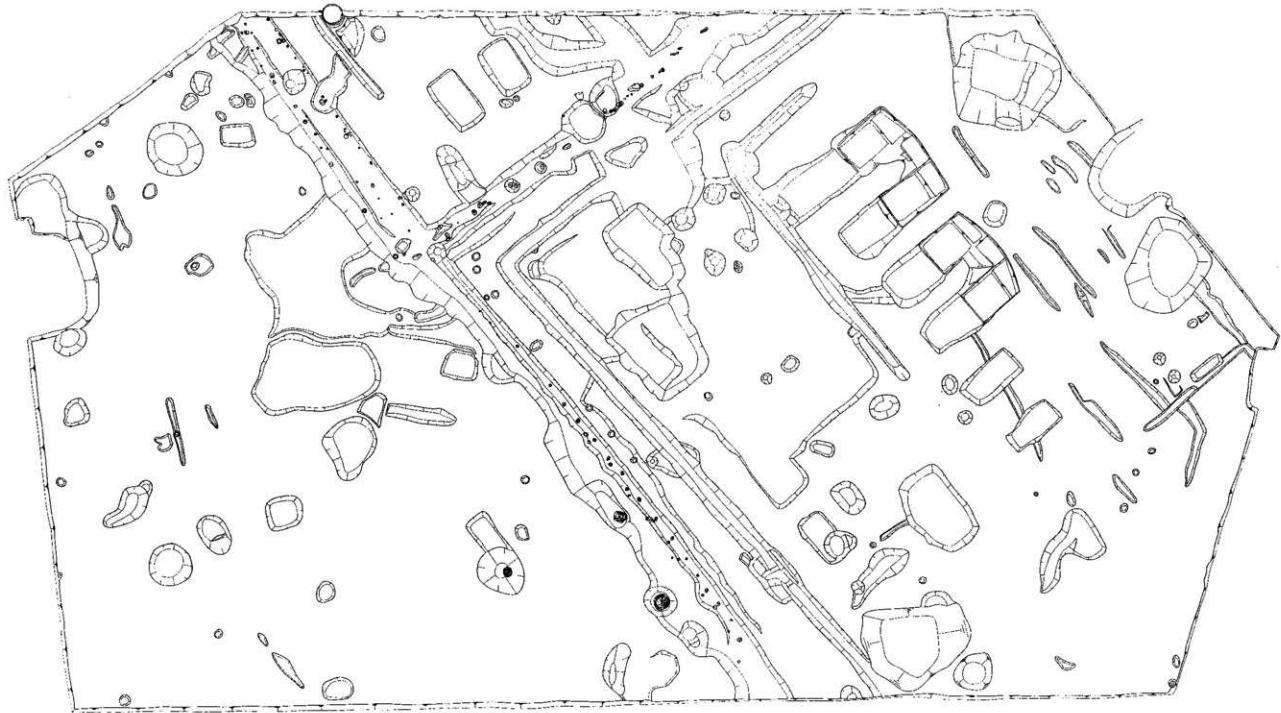
図版七 遺構配置図 2-3・4調査区



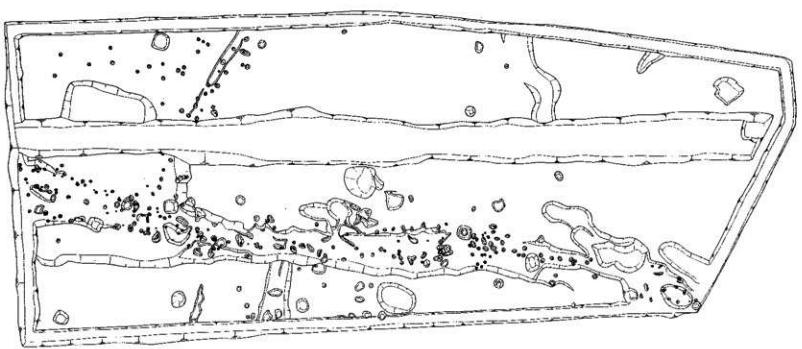
図版八 遺構配置図 3調査区



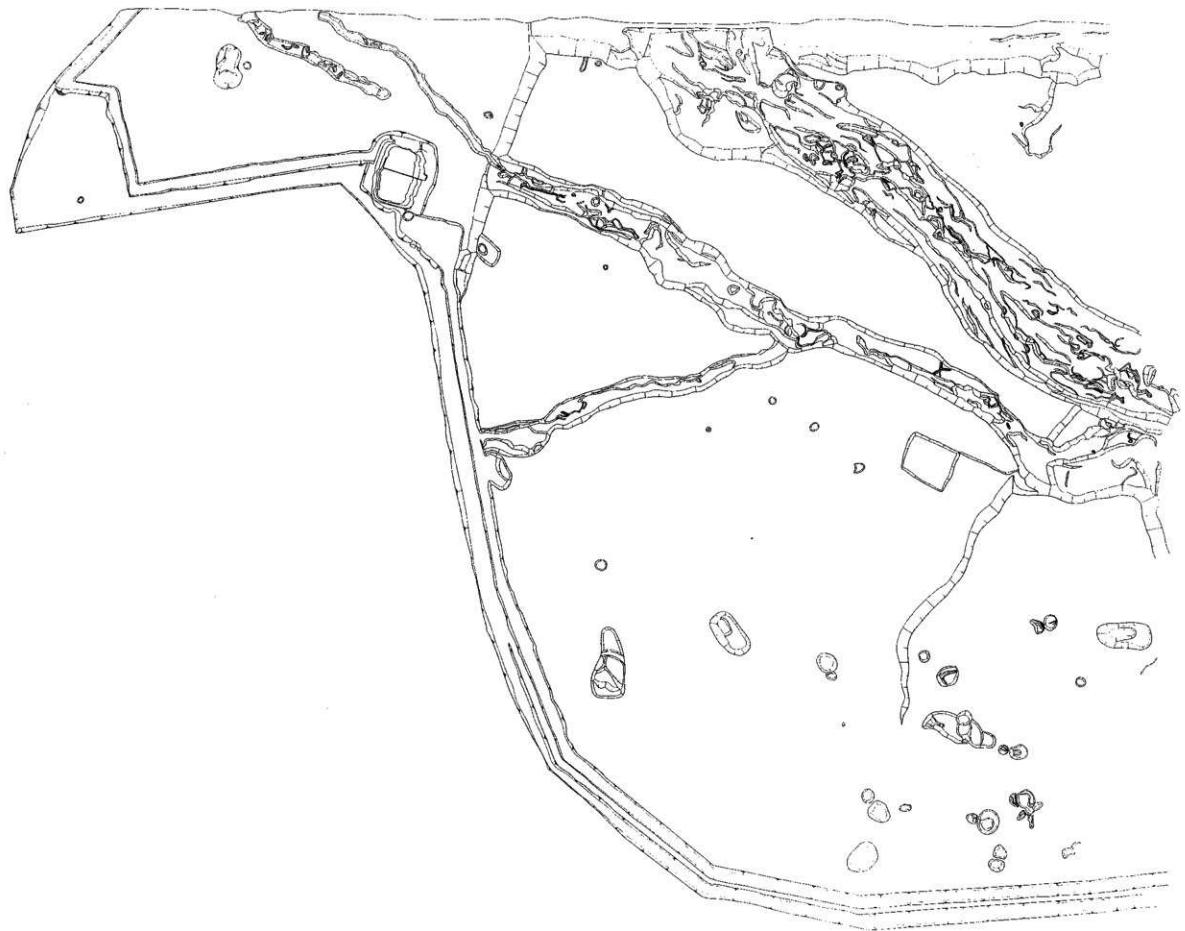


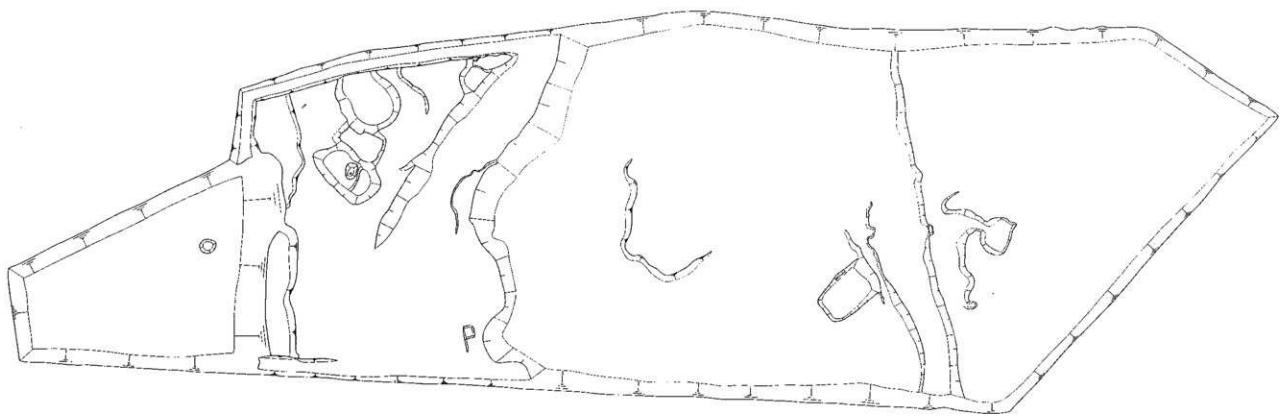


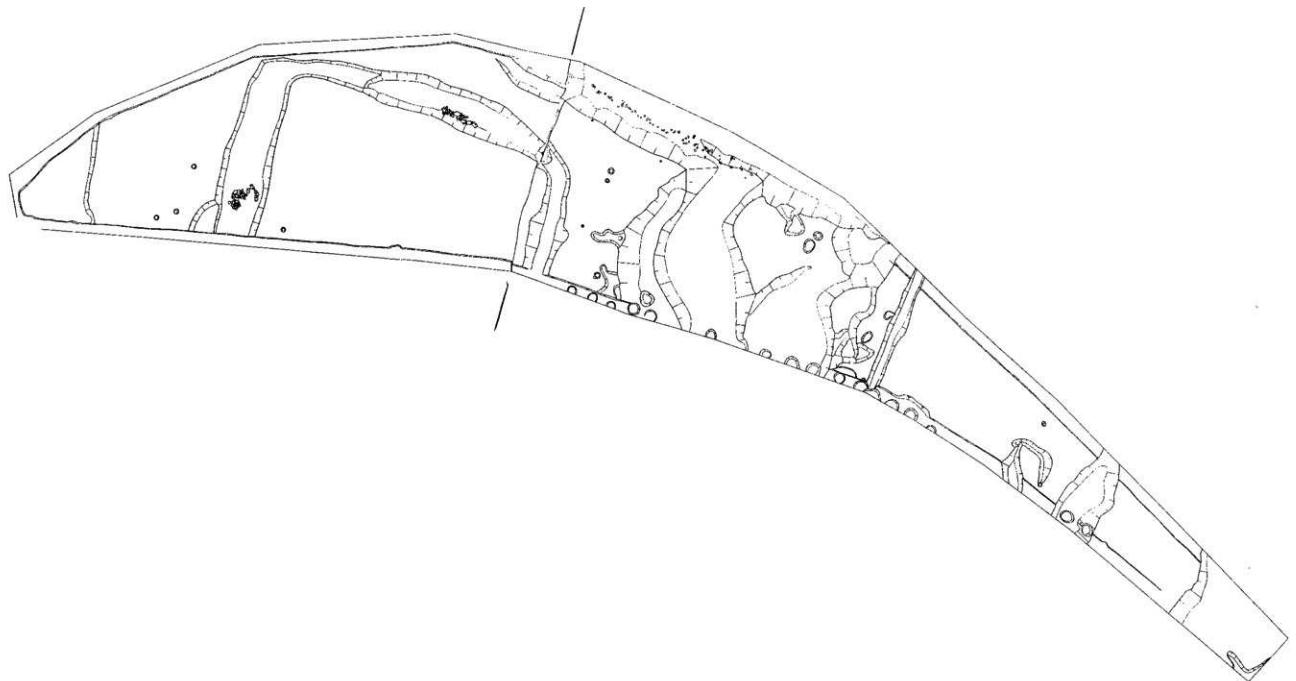
100

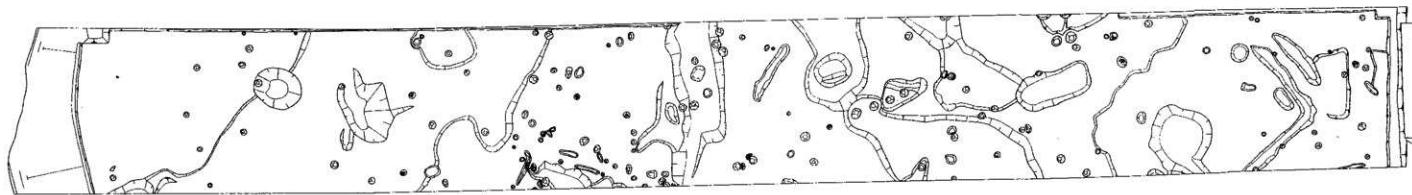


1
100

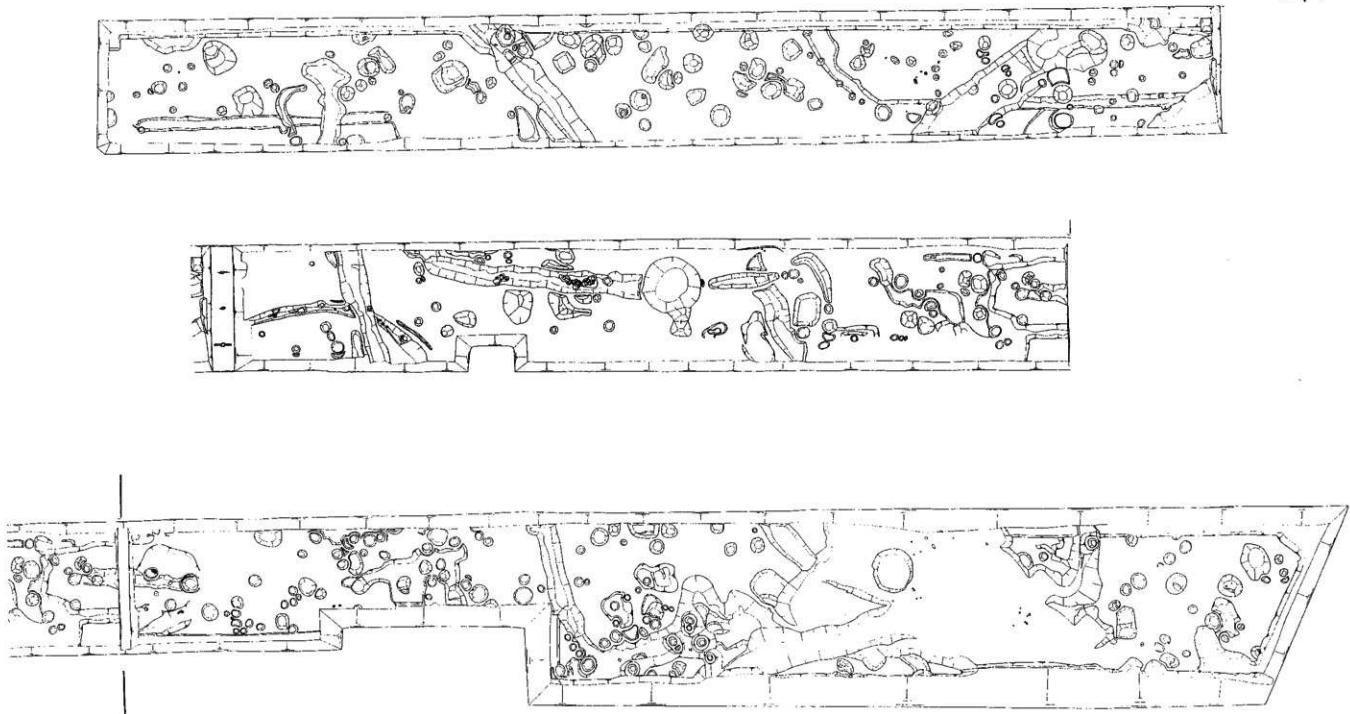








1
110





橋脚 4



橋脚 5



橋脚 6



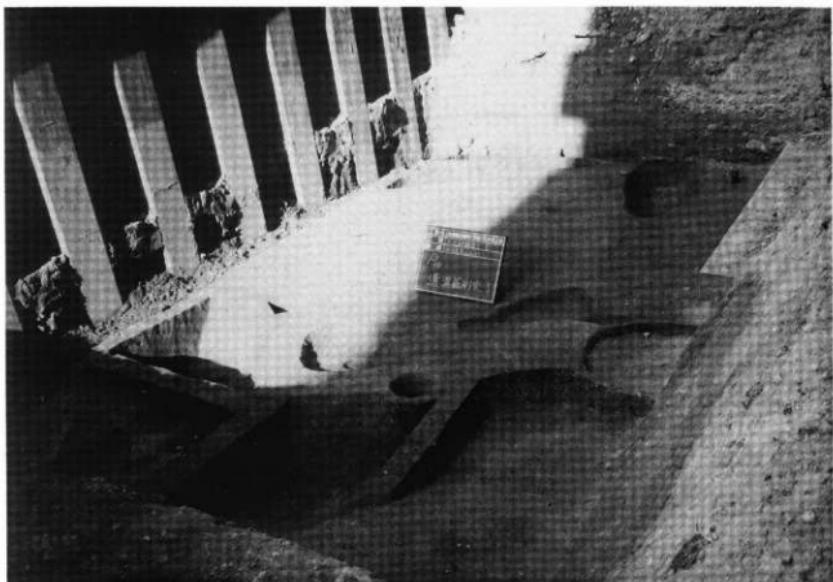
橋脚 7



橋脚 8

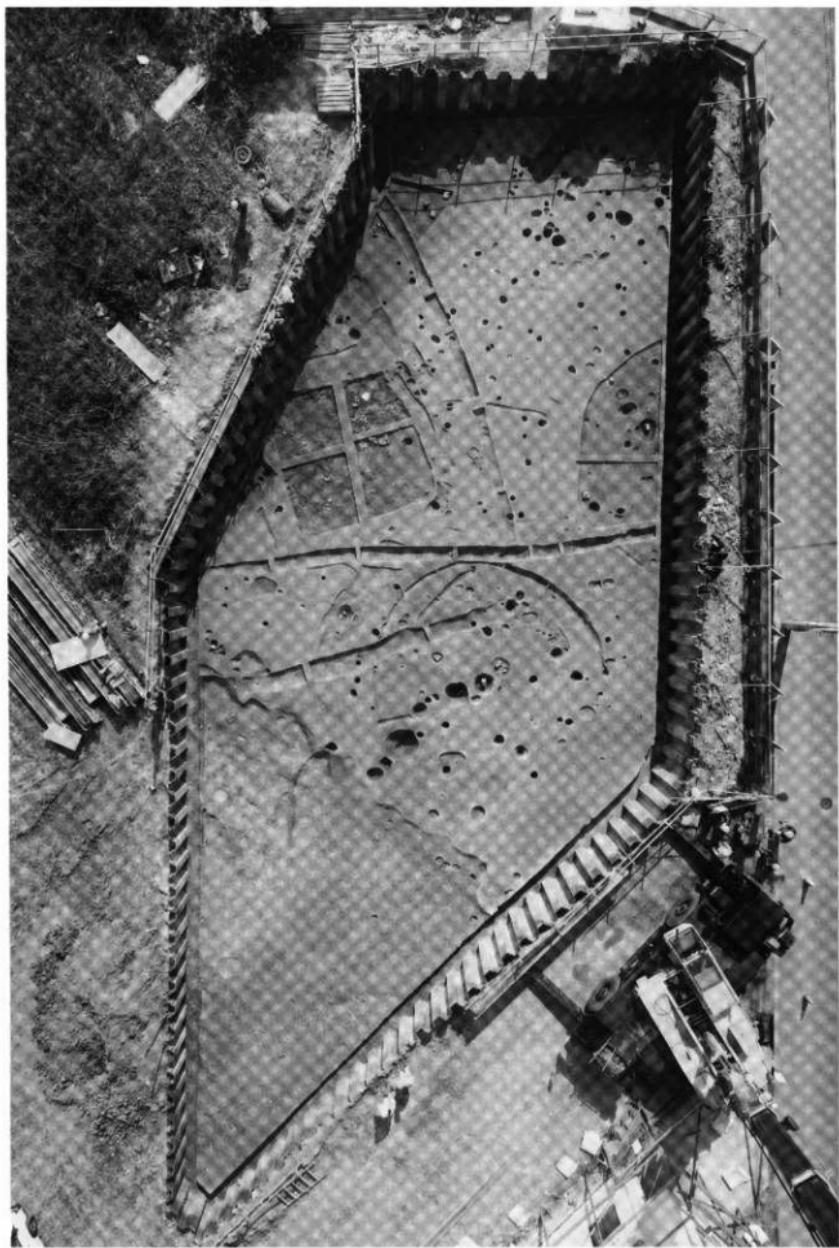


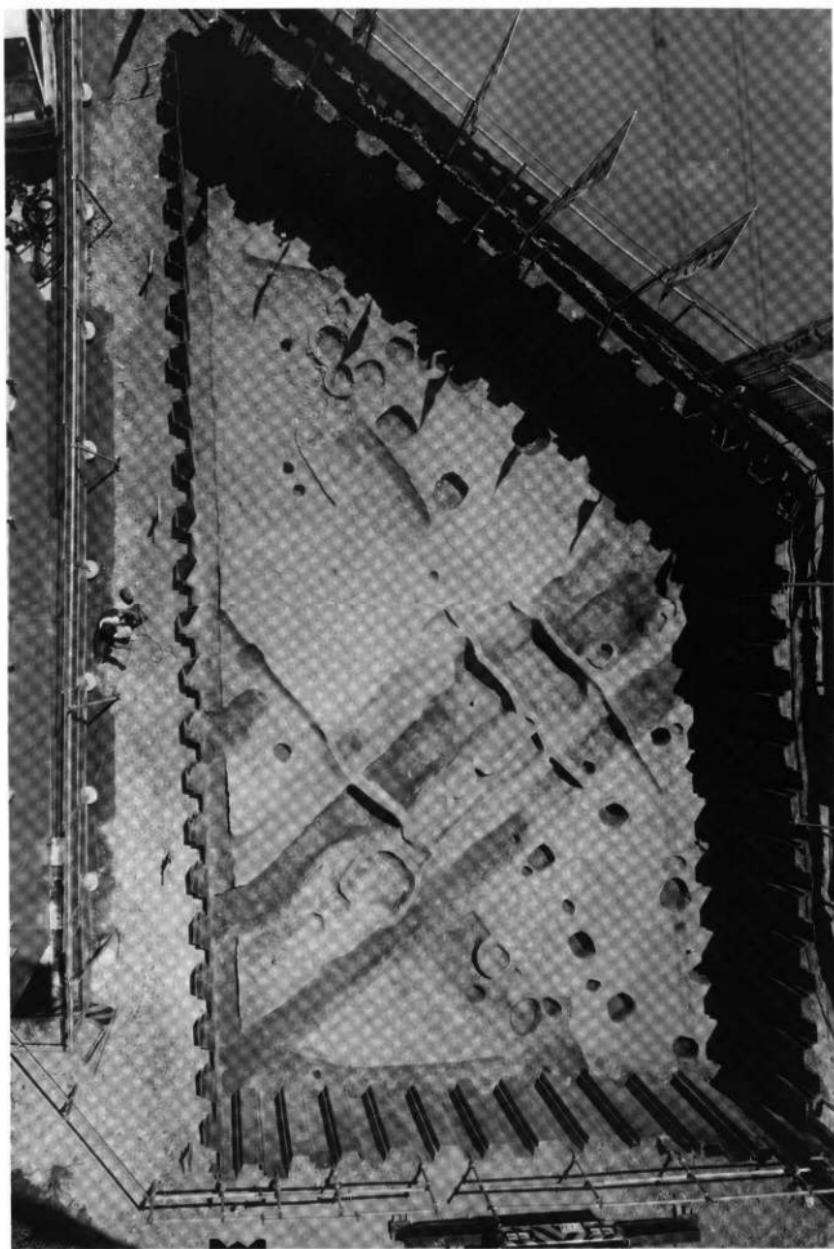
橋脚 9

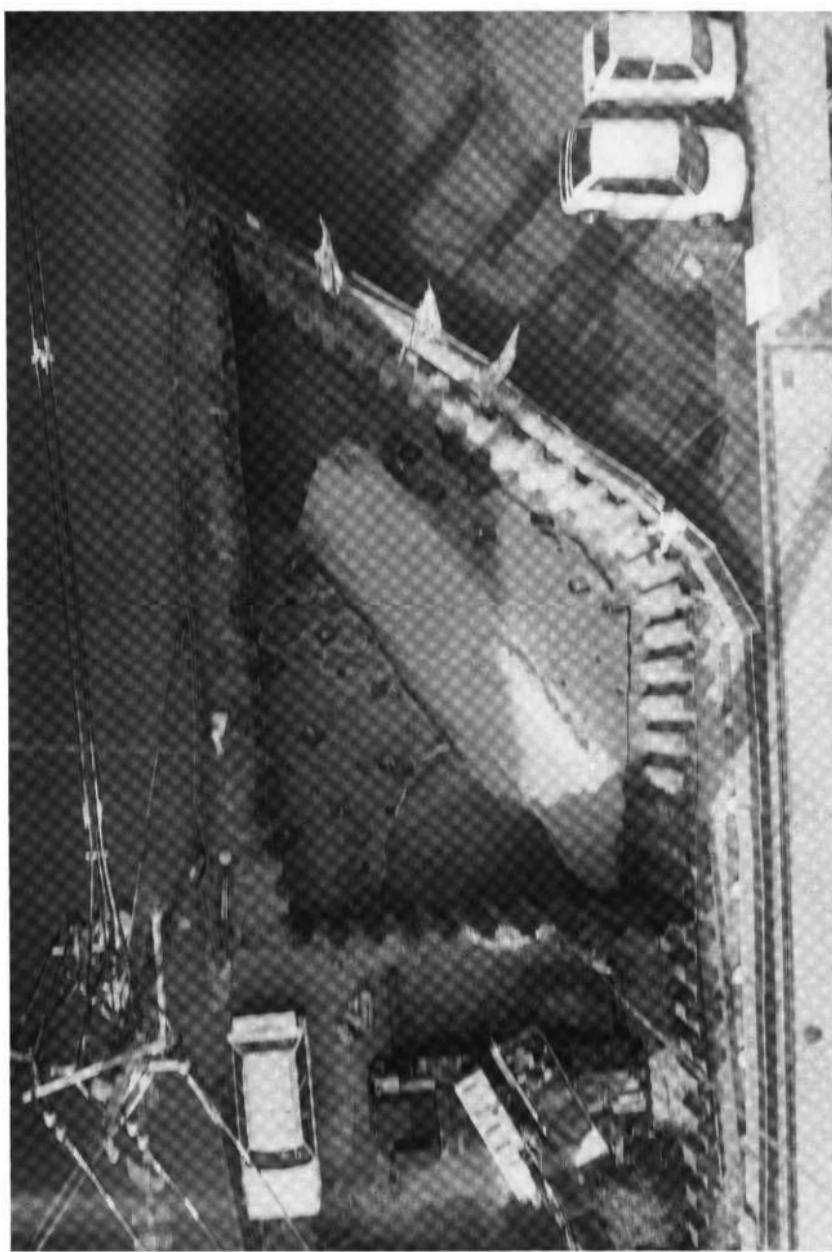


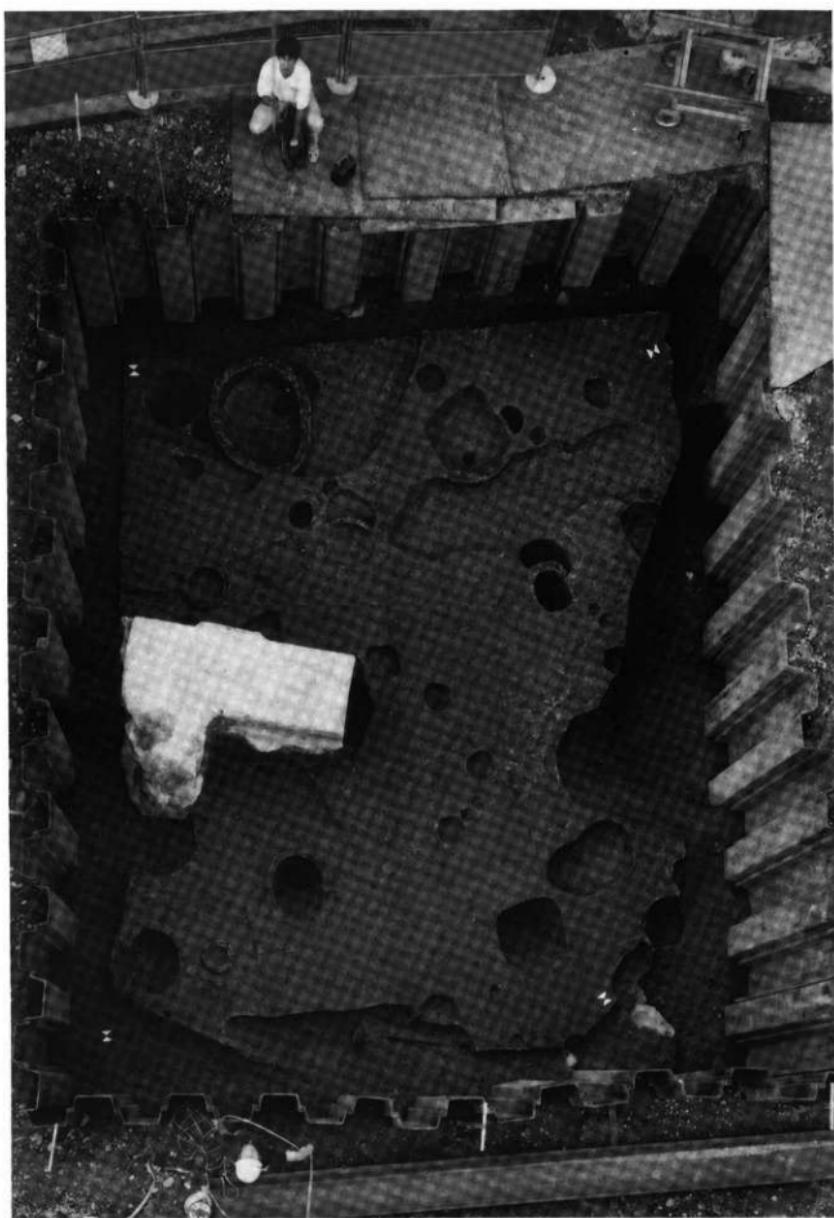
橋脚 10

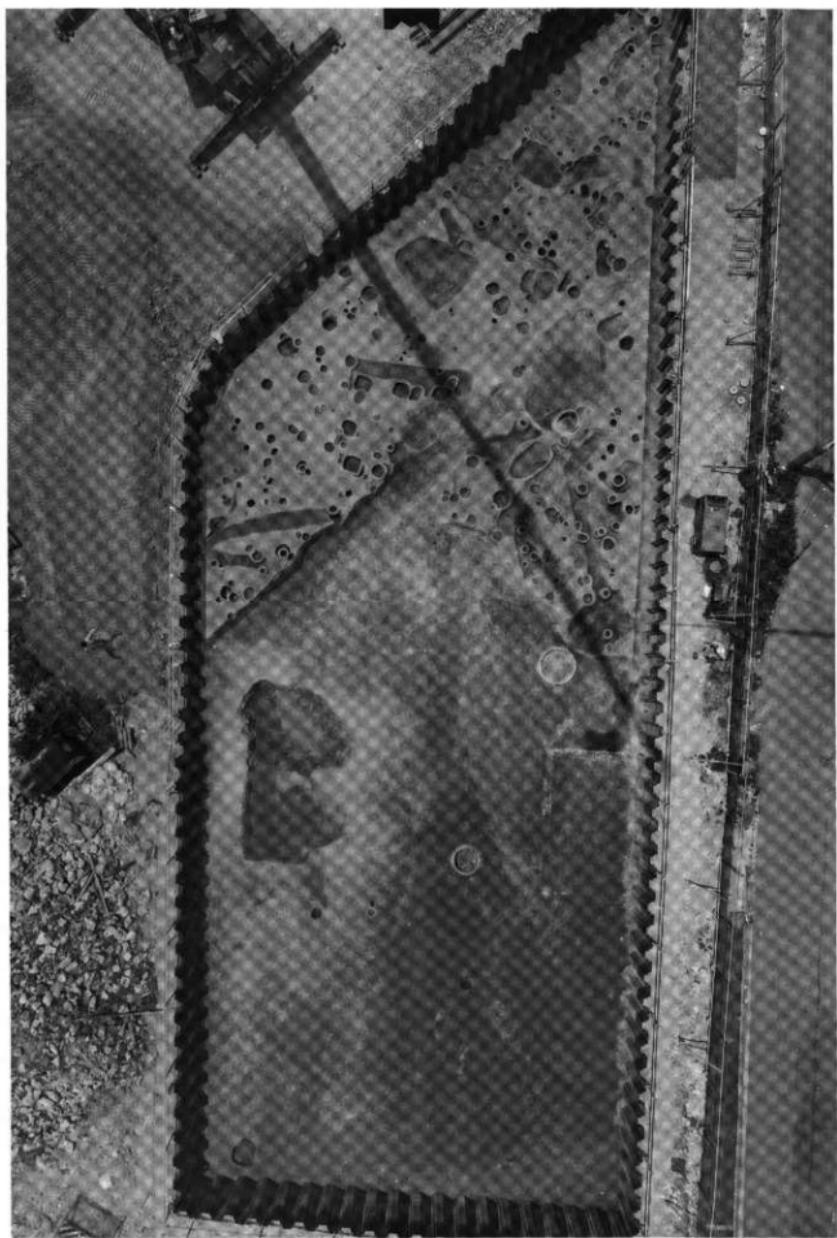
図版二 空中写真 2-1調査区

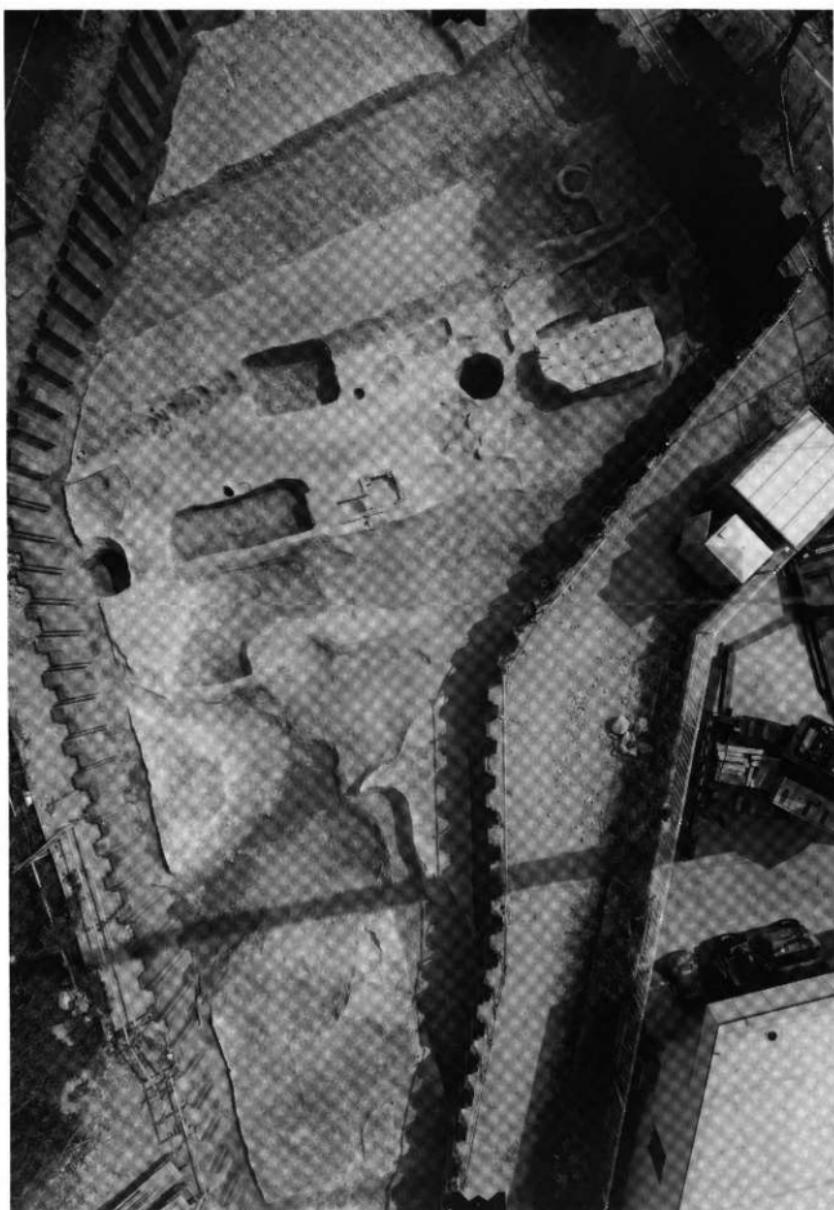


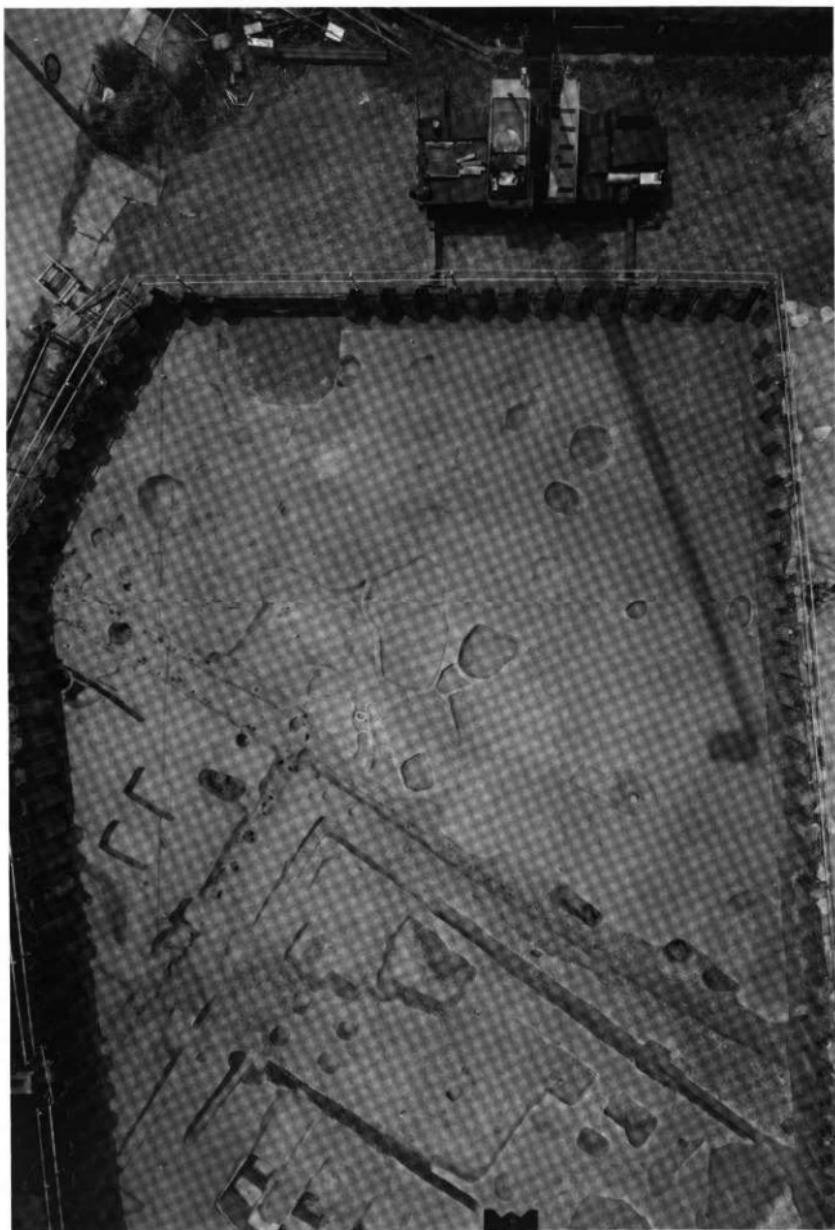


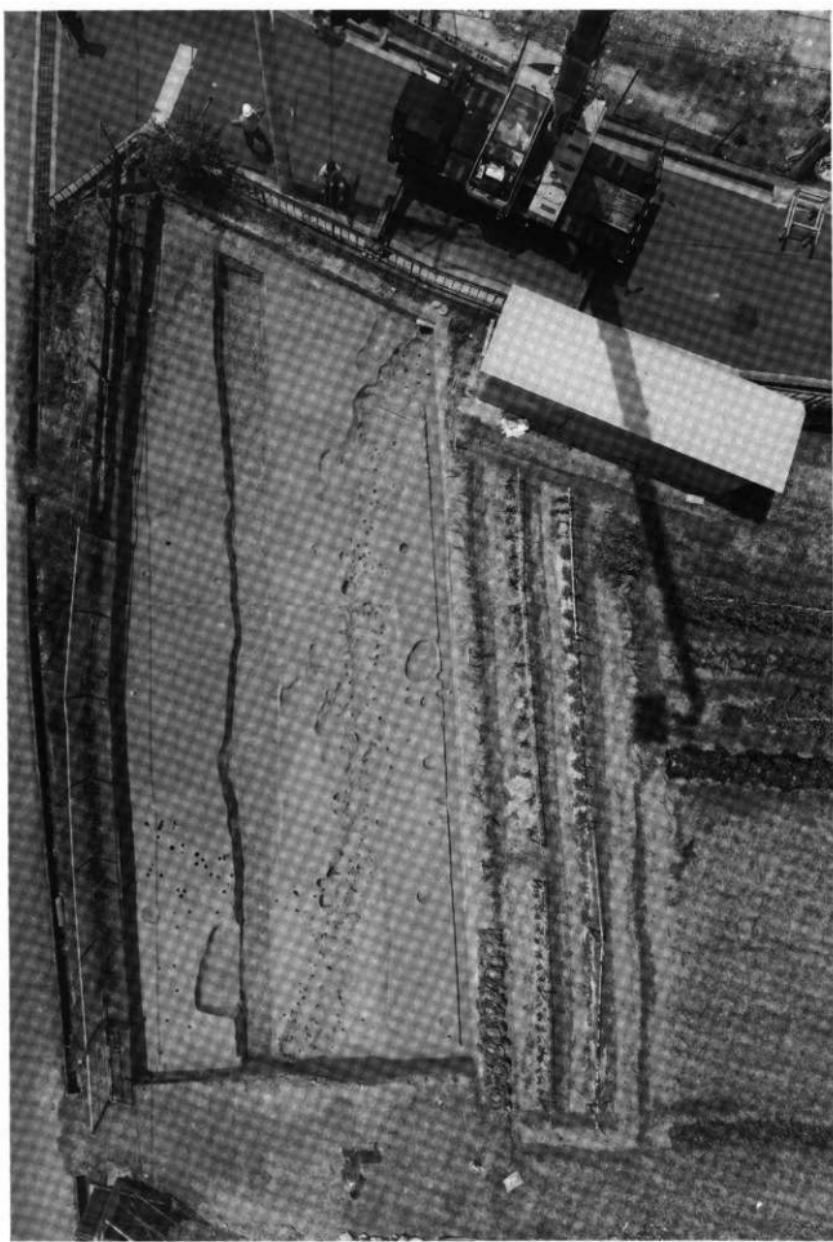


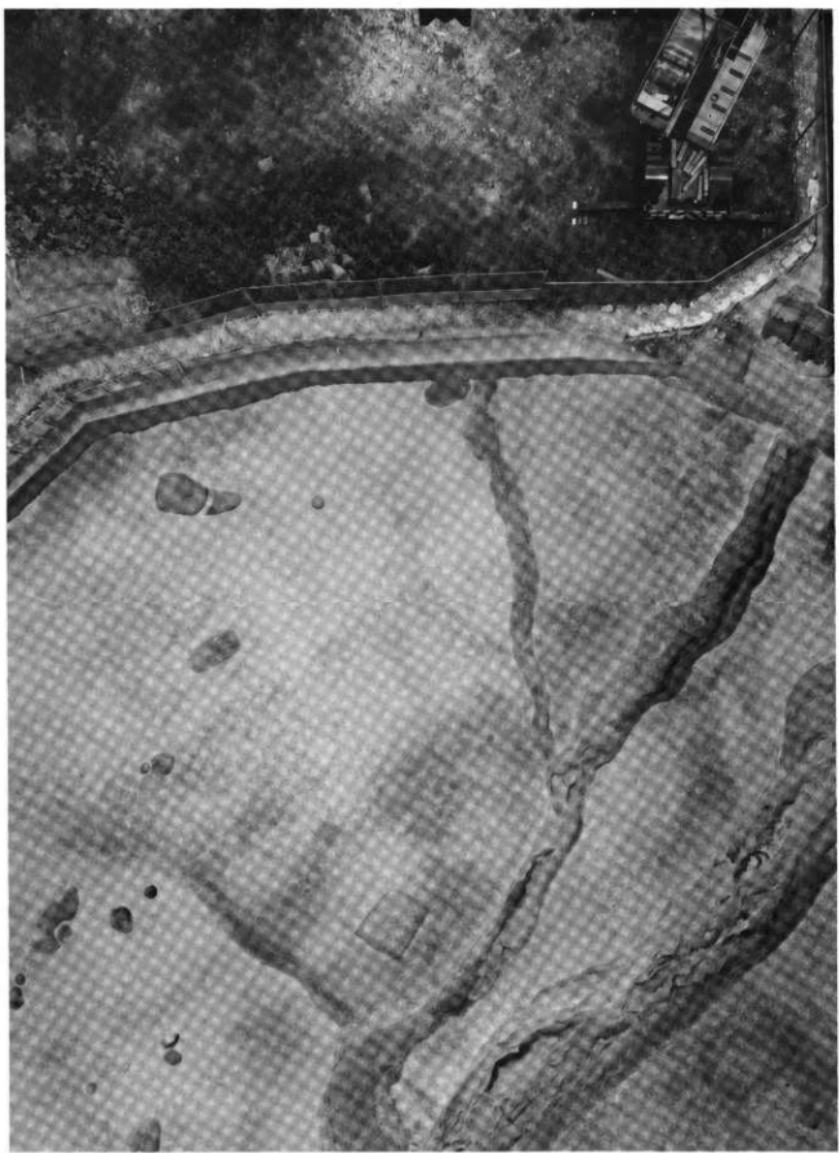




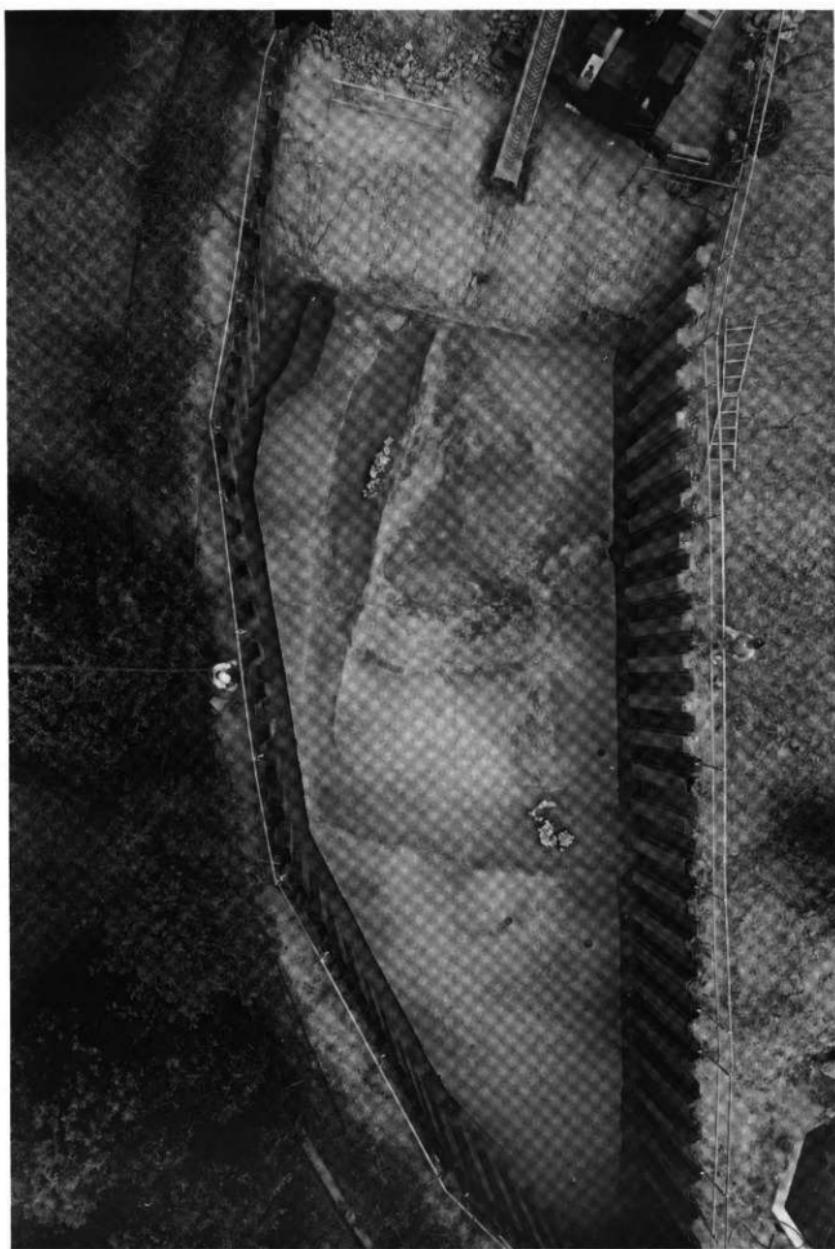


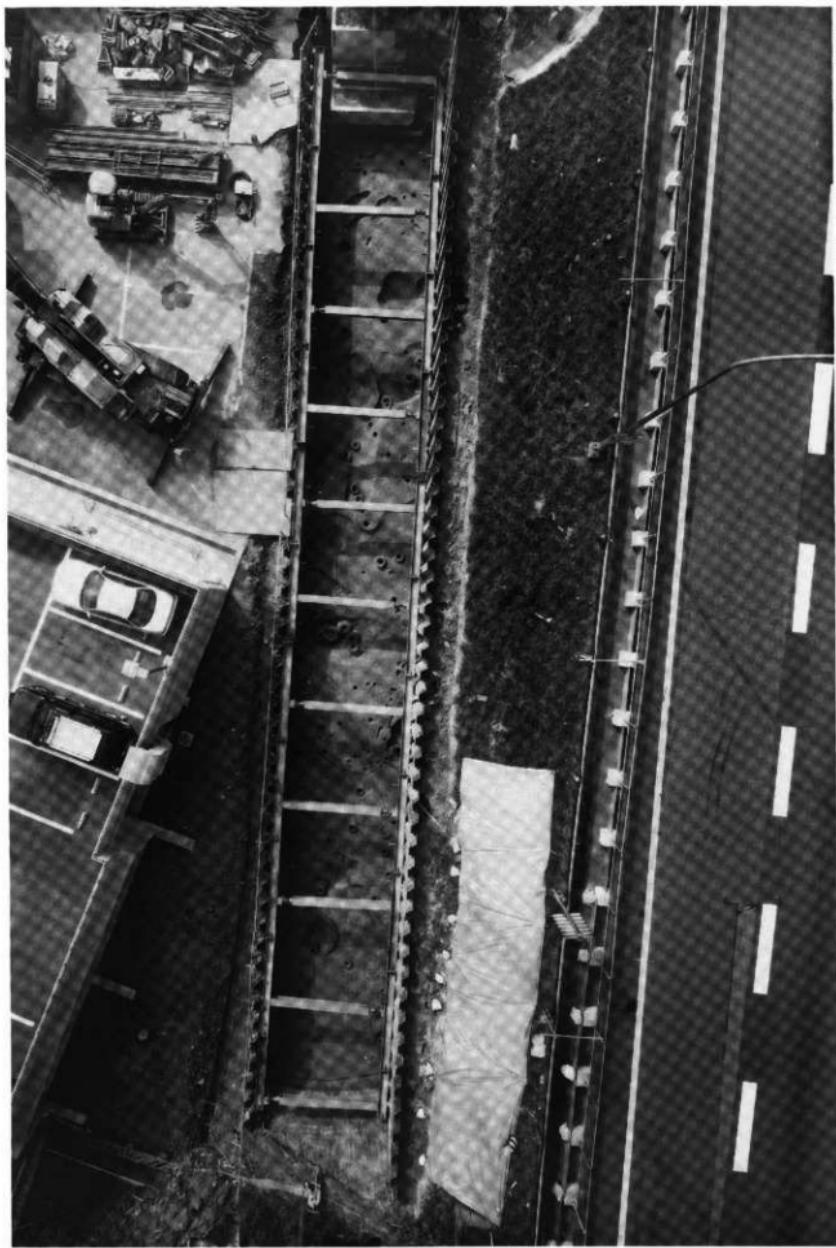


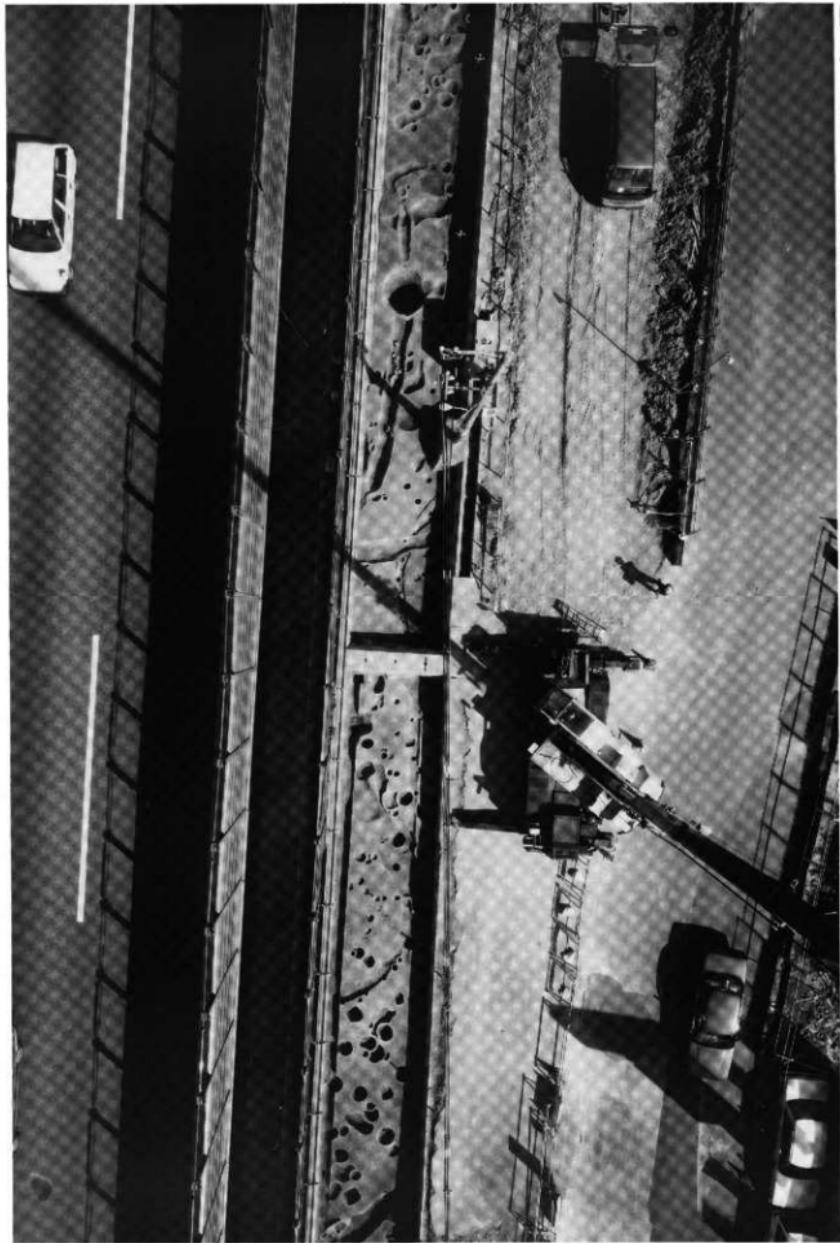














概報抄録

ふりがな	こおりいせき						
書名	郡遺跡発掘調査概報						
副書名	中央道(名神高速道)改築に伴う発掘調査						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	宮脇 薫						
編集機関	茨木市教育委員会						
所在地	大阪府茨木市駅前3-8-13						
年月日	1998年3月31日						
所収遺跡名	所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査機関	調査面積	調査原因
郡遺跡	大阪府茨木市 畠田、上郡、 中穂積	27211 九五	34° 49° 32°	135° 33° 53°	1995.11.16 1996.10.4	5,500m ²	道路建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項
郡遺跡	集落	弥生	堅穴住居 溝	弥生式土器			
		古墳	古墳 柱跡	土師器、須恵器、埴輪			
		飛鳥	柱跡	土師器、須恵器			
		奈良	柱跡	土師器、須恵器			
		平安	溝	土師器、須恵器、黒色土器、 瓦器			
		近世	溝 井戸	陶磁器			

郡遺跡発掘調査概報

—中央道(名神高速道)改築に伴う発掘調査—

発行 茨木市教育委員会
〒567-8505 大阪府茨木市駅前3-8-13